

(運用基準 様式3)

2023年8月16日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 整備課

「国際園芸博覧会仮設建築ブロックプラン作成業務委託」

契約結果

国際園芸博覧会仮設建築ブロックプラン作成業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 国際園芸博覧会仮設建築ブロックプラン作成業務委託
- 2 委託内容 ブロックプラン作成 等
- 3 契約の相手方 パシフィックコンサルタンツ株式会社
- 4 契約金額 184,844,000円(税込)
- 5 契約日 2023年7月26日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
パシフィックコンサルタンツ株式会社	772	1
ピコ・インターナショナル株式会社	535	2

7 評価基準・評価委員会開催経過等

委員会開催日時	2023年6月23日(金) 9時30分～10時50分
委員会開催場所	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 会議室
評価委員の出席状況	評価委員5名中5名出席
事務局	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 整備課
議事内容	・プロポーザル評価委員会までの経緯について ・受託候補者の特定について ・今後のスケジュールについて
評価基準	別紙のとおり

8 問い合わせ先

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

担当: 整備課 岡部

TEL: 045-307-2047

**「国際園芸博覧会仮設建築ブロックプラン作成業務委託」のプロポーザルに係る
提案書評価基準**

表 1 の評価項目及び配点ウエイトのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の着目点は表 2 のとおりとします。

表 1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実施体制 (30点)	管理技術者	同種・類似の業務実績	15		
	担当技術者	同種・類似の業務実績	15		
提案内容 (80点)	【課題 1】 仮設建築(プレハブ、ユニットハウス、テント等)のブロックプランを作成するにあたって、一般的な建築設計と比較した際の留意点及びメリットを挙げるとともに、そのメリットの最大化を図るための工夫と手法について、適切で具体的な提案がされているか		40		
	【課題 2】 多数の多種多様な規模、機能を有する施設群について、展示コンテンツや管理運営をはじめとする各種ソフト面の実施内容は開催直前で確定していくなかで、幅広い関係者と調整しながら、手戻りなく短期間で効率的に図面・図表化することが要求されるため、これらに対処しうる業務の実施方針、体制及び進め方について、適切で具体的な提案がされているか		40		
ヒアリング (40点)	理解力や専門技術力があるか		20		
	取り組み意欲が感じられるか		20		
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 301 人未満の場合のみ加算）		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク）の取得、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼしマーク）の取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.3%を達成している（従業員 43.5 人以上）、又は障害者を 1 人以上雇用している（従業員 43.5 人未満）		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得		1		
業務遂行能力 (15点)	事業経費の積算は妥当で、費用対効果が高いものとなっているか		15		
評価点の合計（171点）					

評価方法

- (1) 業務実施体制及び業務遂行能力は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容及びヒアリングは、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 評価点については、次のように配点を行う。

配点にA=5/5、B=4/5、C=3/5、D=2/5、E=1/5を乗じて算出する。

ア 業務実施体制の各項目

配点 15点 A=15点、C=9点、E=3点

イ 提案内容及びヒアリング

配点 40点 A=40点、B=32点、C=24点、D=16点、E=8点

配点 20点 A=20点、B=16点、C=12点、D=8点、E=4点

エ 業務遂行能力

配点 15点 A=15点、C=9点、E=3点

- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 提案内容及びヒアリングの評価項目において、D、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 業務実績及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (8) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 業務実績、提案内容、ヒアリング及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき満点で171点とし、評価委員全員の合計で171点×5名=855点で満点とする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (14) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はC（40点×3/5=24点）とする。
- (15) 提案された見積金額を業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の点数の合計点で除した数値を1点あたりの費用金額とし、これが少ないものをより優れているものとする。
見積金額÷(業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の合計点)=1点あたりの費用金額

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	B	C	D	E
業務実施体制	管理技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	同種又は類似の業務実績を2件以上有する		同種又は類似の業務実績を1件有する		A又はCに該当しない
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	同種又は類似の業務実績を2件以上有する		同種又は類似の業務実績を1件以上有する		A又はCに該当しない
提案内容	【提案1】 仮設建築(プレハブ、ユニットハウス、テント等)のブロックプランを作成するにあたって、一般的な建築設計と比較した際の留意点及びメリットを挙げるとともに、そのメリットの最大化を図るための工夫と手法について、適切で具体的な提案がされているか		十分な理解に基づいた課題認識で、検討の視点と方向性は具体的で実現性の高い提案である	一定程度理解に基づいた課題認識で、検討の視点と方向性は妥当性のある提案である	どちらもいえない	理解がやや乏しい課題認識で、検討の視点と方向性は妥当性に欠ける提案である	理解が乏しい課題認識で、検討の視点と方向性は妥当性がない提案である
	【課題2】 多数の多種多様な規模、機能を有する施設群について、展示コンテンツや管理運営をはじめとする各種ソフト面の実施内容は開催直前で確定していくなかで、幅広い関係者と調整しながら、手戻りなく短期間で効率的に図面・図表化することが要求されるため、これらに対処しうる業務の実施方針、体制及び進め方について、適切で具体的な提案がされているか		十分な理解に基づいた課題認識で、検討の視点と方向性は具体的で実現性の高い提案である	一定程度理解に基づいた課題認識で、検討の視点と方向性は妥当性のある提案である	どちらもいえない	理解がやや乏しい課題認識で、検討の視点と方向性は妥当性に欠ける提案である	理解が乏しい課題認識で、検討の視点と方向性は妥当性がない提案である
ヒアリング	理解度・専門技術力があるか		特に優れている	優れている	どちらもいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	取り組み意欲が感じられるか		強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらもいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない
業務遂行能力	1点あたりの費用金額		業務遂行の費用対効果が1番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が2番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が3番目以下のもの